

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
法学 Jurisprudence		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(公務員試験、国際関係学部編入)	なし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
なし				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
日本国憲法				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス	
川副令	講義棟2階	初回授業で発表する	授業中に指示します	
授業の概要				
この授業のサブタイトルは「本物の判決を読んでみよう！」です。企業による採用内定取り消し、大人が同席する場面での未成年の飲酒など、日本社会で生じがちな問題、しかも学生諸君の身近なところでも生じうるような事件が、裁判の場面でのどのように扱われたか、裁判所がどのような判決を下したかを、本物の判決をゆっくりと読み進めながら検討していきます。それを通じて、法と裁判の基礎について学びます。ただ機械的に読むのではなく、質疑応答やディスカッションによって理解を確かめながら進めていきます。				
授業の目標				
(1) 裁判に関する基本用語を適切に使って、判決の基本構造を説明できるようにする。 (2) 刑罰の存在意義について、諸説を比較しつつ自分なりの意見を述べるようにする。 (3) 法と倫理・道徳の関係について、具体例を挙げつつ自分なりの意見を述べるようにする。 (4) 民事裁判と刑事裁判の違いを、具体例を挙げつつ説明できるようにする。				
授業の方法				
現実社会のなかで法律がどのように使われ、裁判で何がどのように議論されているかを、いきいきと感じとらせるため、日本社会で起こりがちであり、かつ学生にとっても身近に感じられるような事件を選び、かつ本物の判決を用いて授業を進める。受講生が自ら考えるよう誘導するため、質疑応答やディスカッションを多く取り入れる。				
学習の成果（学習成果）				
(1) 裁判に関する基本用語を適切に使って、判決の基本構造を説明できる。 (2) 刑罰の目的（意義）について、諸説を比較しつつ自分なりの意見を述べるができる。 (3) 法と倫理・道徳の関係について、具体例を挙げつつ自分なりの意見を述べるができる。 (4) 民事裁判と刑事裁判の違いを、具体例を挙げつつ説明できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス			
第2回目	判決に親しむ（1）：アイドルグループ握手会妨害事件、刑事裁判の基礎知識			
第3回目	判決に親しむ（2）：パチスロ必勝法事件、刑事裁判と民事裁判の違い			
第4回目	特急列車グリーン席事件判決の構造（1）：事案の概要、裁判に持ち込むための条件			
第5回目	特急列車グリーン席事件判決の構造（2）：判決の構造、原告と被告の対立			
第6回目	特急列車グリーン席事件判決の構造（3）：裁判所の判断			

第7回目	最高裁判決（内定取り消し事件）を読む（1）：事案の概要、判決の構造、用語の説明	
第8回目	最高裁判決（内定取り消し事件）を読む（2）：「内定」の法的性質	
第9回目	最高裁判決（内定取り消し事件）を読む（3）：「内定」取り消し理由の合理性	
第10回目	ディスカッション（1）：テーマ「刑罰は何のために行われるのか」	
第11回目	ディスカッション（2）：テーマ「犯罪とは何か」	
第12回目	未成年者飲酒見逃し事件判決の法解釈（1）：事案概要、未成年者飲酒禁止法、家庭裁判所、争点、判決の構造	
第13回目	未成年者飲酒見逃し事件判決の法解釈（2）：法律解釈をめぐる論争の構図	
第14回目	未成年者飲酒見逃し事件判決を法解釈（3）：裁判所の判断	
第15回目	まとめ：現代日本における法と裁判	
事前・事後学習	事前学習：指定された資料（判決）を読んてくること。事後学習：指定された判決の「まとめ」を作成すること。	
成績評価の方法と基準		
	評価の領域	割合
		評価の基準
授業参加態度	15%	出席状況と質疑応答への参加を総合的に判断する。1回欠席3点減点する。
レポート		
調査報告書		
小テスト		
試験	50%	授業で取り上げた判決を素材にして、法と裁判に関する基礎的な理解を試す問題を出題する。試験問題は最後の授業で予告する。
発表内容（態度含む）		
その他	35%	授業で取り上げた判決の「まとめ」を作成しているか、各判決の要点を押さえられているか、で判断する。
教科書と参考図書		
教科書は使用しない。参考書類は初回授業で説明する。		
履修上の留意点・ルール		
初回授業で説明する。		